

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

近年、「EBM」(根拠に基づく医療)に加え、東洋医療・伝統医療の良さである「NBM」(対話に基づく医療)が注目されるようになり、それらを合わせた「統合医療」への貢献が、我々業界の今後目指す方向性の一つであると考えており、以下の2点を充実させ、統合医療の成長と安定に貢献できる人材の育成を目指すことを基本方針とする。

①「EBM」(根拠に基づく医療)、および「NBM」(対話に基づく医療)に焦点をあてた教育。

②社会が業界に求める職域、および今後社会のニーズが高まるであろう職域で必要とされる知識や技術の教育。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学校関係者と、業界団体関係者等の企業等役員で構成し、意見交換を十分に行い、協力してより良い教育課程の編成を検討するものと位置づけている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
内野 勝郎	NPO法人日本伝統医療評価機構 理事長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	①
齊藤 真吾	明治国際医療大学 鍼灸学部 鍼灸学科 鍼灸学講座 准教授	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	②
清水 公美子	しみず鍼灸院 院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
千葉 英史	追手門学院大学 准教授	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	②
山本 英範	鍼灸整骨院さくら 院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
中谷 裕之	平成医療学園専門学校 統括長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
高木 保子	平成医療学園専門学校 統括長補佐	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
北野 吉廣	平成医療学園専門学校 校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
竹本 晋史	平成医療学園専門学校 教務部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
土岐 明寛	平成医療学園専門学校 柔道整復師科学科 長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
内野 容子	平成医療学園専門学校 東洋療法教員養成学科学科 長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
上野 暁生	平成医療学園専門学校 鍼灸師科学科 長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
藤本 正治	平成医療学園専門学校 事務長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5～7月、10～11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月3日 16:30～17:30

第2回 令和5年11月4日 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

継続してチューター制による3年次の指導を行っている。

また、学生同士で教え合うことが活発に行われるような環境を作ることを検討している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 以下の2点を充実させ、統合医療の成長と安定に貢献できる人材の育成を目指すことを基本方針とする。 ①「EBM」(根拠に基づく医療)、および「NBM」(対話に基づく医療)に焦点をあてた教育。 ②社会が業界に求める職域、および今後社会のニーズが高まるであろう職域で必要とされる知識や技術の教育。		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 実習前に本校の担当教員と企業側の講師が、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について確認する。 実習期間中は、学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。 実習終了時には、講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。		
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	臨床現場に必要な知識と経験を学ぶ。 技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。	堺ユースサッカーフェスティバル 実行委員会 他、外部治療院
臨床実習Ⅱ	臨床現場に必要な知識と経験を学ぶ。 技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。	外部治療院
臨床実習Ⅲ	臨床現場に必要な知識と経験を学ぶ。 技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。	外部治療院
臨床実習Ⅳ	臨床現場に必要な知識と経験を学ぶ。 技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。	外部治療院
統合教育科目Ⅳ	本校が展開している、実技授業のプラスαとなるような内容を取り上げ、学習する。	全国柔整鍼灸協同組合

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員の実務に関する技術、および指導力の向上に努め、それを学生に還元することを基本方針し、以下のような研修等を行う。

①業界関係団体の研修会や各種学会への参加。

②大学や、スポーツの現場での研修等。

③外部講師による研修等。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「解剖学研修」	連携企業等: 大阪大学大学院歯学研究科高次脳口腔機能学講座口腔解剖学第2教室
期間: 2022年4月～2023年3月	対象: 教員
内容: 専修学校研修員として教員を派遣し、解剖学に関する知識の向上を図った。	
研修名: 堺ユースサッカーフェスティバル	連携企業等: 日本健康創造協会・堺ユースサッカーフェスティバル実行委員会
期間: 2022年7月21日～2022年7月30日	対象: 教員
内容: 大会の医療スタッフとして選手のケアを行った。	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 鎮痛効果の検討	連携企業等: 明治国際医療大学
期間: 2022年4月～2023年3月	対象: 教員
内容: 大学院生への指導、共同研究を通して、本学の卒業研究での指導力の向上を図った。	
研修名: 「解剖学研修」	連携企業等: 大阪大学大学院歯学研究科高次脳口腔機能学講座口腔解剖学第2教室
期間: 2022年4月～2023年3月	対象: 教員
内容: 専修学校研修員として教員を派遣し、解剖学に関する知識の向上を図った。	
(3) 研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 「解剖学研修」	連携企業等: 大阪大学大学院歯学研究科高次脳口腔機能学講座口腔解剖学第2教室
期間: 2023年4月～2024年3月	対象: 教員
内容: 専修学校研修員として教員を派遣し、解剖学に関する知識の向上を図る。	
研修名: 堺ユースサッカーフェスティバル	連携企業等: 日本健康創造協会・堺ユースサッカーフェスティバル実行委員会
期間: 2023年7月21日～2023年7月30日	対象: 教員
内容: 大会の医療スタッフとして選手のケアを行う。	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 鎮痛効果の検討	連携企業等: 明治国際医療大学
期間: 2023年4月～2024年3月	対象: 教員
内容: 大学院生への指導、共同研究を通して、本学の卒業研究での指導力の向上を図る。	
研修名: 「解剖学研修」	連携企業等: 大阪大学大学院歯学研究科高次脳口腔機能学講座口腔解剖学第2教室
期間: 2023年4月～2024年3月	対象: 教員
内容: 専修学校研修員として教員を派遣し、解剖学に関する知識の向上を図る。	
研修名: (公社)全日本鍼灸学会学術大会 神戸大会	連携企業等: 公益社団法人 全日本鍼灸学会
期間: 2023年6月9日(金)～6月11日(日)	対象: 教員
内容: 鍼灸の教員としての資質向上と知識の向上を図る。	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業や卒業生などの方々を委員に交え、自己評価の客観性・透明性を高めるために、様々な観点から評価を行う。その評価結果を基にして、教育と学校運営水準より一層の向上を目指すことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像など
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、情報システムなど
(3) 教育活動	教育目標の設定、教育方法・評価、資格・免許の取得の指導体制など
(4) 学修成果	資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価など
(5) 学生支援	学生相談、退学率、就職進路相談、経済的支援、卒業生への支援体
(6) 教育環境	施設設備の整備、学外実習の体制、防災体制など
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受入れの適正性など
(8) 財務	財務の状況と分析、予算・収支計画、監査体制、財務情報の公開など
(9) 法令等の遵守	各種法令遵守、自己点検・評価の実施と改善、個人情報保護、情報公
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の資源を生かした社会貢献・地域貢献、ボランティア活動など
(11) 国際交流	外国の教育機関との提携など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生のコミュニケーション力向上のための教育に力を入れている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
齊藤 真吾	明治国際医療大学 鍼灸学部 鍼灸学科 鍼灸学講座 准教授	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	学外委員
臼木 万里	おかげ堂うすき鍼灸整骨院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	学外委員
並川 一利	なみかわ はり・きゅう院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	学外委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.heisei-iryo-gakuen.ac.jp/publication/>

公表時期: 2023年12月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育内容や学校運営等に関する情報を積極的に提供し、企業等と連携して更なる教育の充実化を図ると共に、社会的な信頼の獲得を目指すことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、理念・目標
(2) 各学科等の教育	教育内容、入学者数や定員、取得を目指す資格
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	ゼミナール、学外実習、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援
(8) 学校の財務	財政運営の状況
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	海外研修や連携の取組
(11) その他	卒業後のサポート

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.heisei-iryo-gakuen.ac.jp/publication/>

公表時期: 2023年12月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸師科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	習験・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			コミュニケーション	臨床心理学の手法は、精神疾患のみならず、さまざまな対象に応用可能である。また、ストレス等の精神的な問題は、身体的問題と関連を持つことは多々存在する。そこで、臨床心理学的な手法や患者の理解の仕方について、多面的な角度から学ぶことを目的とする。	1前	30	2	○			○			○		
2	○			健康科学	栄養の基本から臨床栄養、ライフステージ別栄養と幅広く取扱い、実際の治療現場を役立てる。	2後	30	2	○			○				○	
3	○			外国語	読む、書く、聴く、話すなどの活動を通じて英語に親しみ、コミュニケーション技術を向上させる。様々な医学的文献が読めるようにする。	2前	30	2	○	○		○				○	
4	○			からだの仕組みⅠ	人体の内の構造ならびに機能の概要を学ぶ。主に、消化器である口腔、咽頭、食道、胃、小腸、大腸の構造、機能、また、呼吸器である鼻腔、咽頭、喉頭、気管、肺の構造、機能を理解する。	1前	30	2	○			○				○	
5	○			からだの仕組みⅡ	人体の内の構造ならびに機能の概要を学ぶ。主に、男性、女性の生殖器、内分泌系である下垂体、甲状腺、膵臓、感覚器である眼、耳、皮膚などの構造、機能を理解する。	1後	30	2	○			○				○	
6	○			からだの働きⅠ	生体機能のうち、主に動物生理、環境刺激の受容と応答に関して系統的に概観し、必要な事項を解説する。それにより、末梢、中枢神経、運動及び感覚などの生理機能について、理解し、それらの機能と調整機序を説明することが出来るようにする。	1前	30	2	○			○				○	
7	○			からだの働きⅡ	競技スポーツであれ、市民スポーツであれ、どのようなスポーツでも活動が不適切である場合、障害の発生が来づされる。正常な身体の動かし方を理解し、スポーツ障害の悪化を抑え、さらにスポーツ障害の予防を積極的に対応しトレーニングの実践、指導ができるようにする。	3前	30	2	○			○				○	
8	○			解剖学Ⅰ	解剖学での運動器系は骨学と筋学に分けられ、初年度に習う人体の構造の一つである。鍼灸師を目指すにあたり、人体を構成している骨の位置や種類、形、そして名称を理解できるようにしなければならない。この授業は、解剖学の基礎から、体の骨格を構成する骨や関節について講義する。	1前	30	2	○			○			○		
9	○			解剖学Ⅱ	本講義では、運動における筋について、系統解剖学的に学習するとともに、局所解剖学的理解を促す。身体の中のどの部位に何があり、どのような構造的関係をとっているのかを示し、諸器官の形態、構造及び機能を一体として理解させる。	1前	30	2	○			○			○		

(医療専門課程鍼灸師科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	習 験 ・ 実 技 実	校 内	校 外	専 任	兼 任	
10	○		解剖学Ⅲ	循環器とは、身体の器官の分類のひとつで、血液やリンパ液などの体液を体内で輸送し循環させる働きのことを言う。また、そのほとんどが管状であるため脈管学とも呼ばれる。これには2つの系統があり、血液を循環させる血液系、リンパ液を循環させるリンパ系と言う。この授業では、血管の走行を中心に、その血管がどこを栄養するかなどを詳しく講義する。	1 後	30	2	○			○		○		
11	○		解剖学Ⅳ	本講義では神経系についての系統解剖及び局所解剖を学ぶ。身体の中の部位になにがあるのかを示し、諸器官の形態、構造及び機能を一体として理解できる。	1 後	30	2	○			○		○		
12	○		生理学Ⅰ	生体機能のうち、主に植物生理、生体維持のための自立機能に関して系統的に概観し、必要な事項を開説する。それにより、血液、免疫、循環、呼吸、消化、代謝、排泄や内分泌などの生理機能について理解し、それらの機能と調整機序を説明できるようにする。	1 前	30	2	○			○		○		
13	○		生理学Ⅱ	生体機能のうち、主に植物生理、生体維持のための自立機能に関して系統的に概観し、必要な事項を開説する。それにより、固体、器官系、器官、組織、細胞から物質/分子の各レベルで理解し、それらの機能と調整機序を説明できるようにする。	1 後	30	2	○			○		○		
14	○		生理学Ⅲ	生体機能のうち、主に動物生理、環境刺激の受容と応答に関して系統的に概観し、必要な事項を解説する。それにより固体、器官系、器官、組織、物質/分子の各レベルで理解し、それらの機能と調整機序を説明することが出来るようにする。	1 後	30	2	○			○		○		
15	○		生理学Ⅳ	これまで学習した生理学の内容を整理し、繰り返し学習することによって知識を深めることを目的とし、特にはり師きゅう師国家試験に出題される内容を中心に再学習を行う。	3 前	30	2	○			○		○		
16	○		平成医療学園専門学校 柔道整復師科学科長	病理学総論の講義を通じて、ヒトの各種疾患の種類と成り立ちを理解する。特に、病理学総論、循環障害、退行性病変について学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○	
17	○		病理学概論Ⅱ	病理学総論の講義を通じて、ヒトの各種疾患の種類と成り立ちを理解する。特に、炎症、腫瘍、免疫アレルギー、先天性異常について学ぶ。	2 後	30	1	○			○			○	

(医療専門課程鍼灸師科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	習 験 ・ 実 技 実 験	校 内	校 外	専 任	兼 任	
18	○		臨床医学総論 I	現代医学的身体触察法、いわゆる内科新大学として位置づけられているもので、患者の診察から診断までの思考過程を会得することが目的である。鍼灸師はその診察的特徴から、プライマリケアとしての役割を担うと思われるため、より患者側になった目線からの確かな鑑別診断を行いながら、患者や家族への心理社会的側面への配慮、予防医学的ケアを東西医学の知識の下で実践できるような知識の教授を行う。	2 前	30	1	○			○		○		
19	○		臨床医学総論 II	各症候を理解し、症候に対応する徒手検査、神経学的検査などの身体診察法を中心に講義を展開する。そして患者さんの訴える症状から病名を推定し鍼灸臨床の適応、不適応が鑑別出来る知識レベルの習得を目的とする。また各症候、病態に対して現代医学が行う画像診断検査や生化学的検査などの臨床検査法に対する知識も、患者指導に必要なレベルの知識を身につけることを学習目標とする。そのためには他の学科、臨各やリハビリテーション医学、臨床実技はもとより、解剖、生理などの基礎科目とのリンク、および協力補完関係の充実が必要な科目と考える。	2 後	30	1	○			○		○		
20	○		臨床医学各論 I	鍼灸師として西洋医学のもつ科学的な観察と思考力を教示することと、患者に対する姿勢、態度から病気の経過、予後、診断、治療に至る総括的な流れを把握させる。内臓疾患の原因、症状、進行過程、検査法、治療法を述べる。	2 前	30	1	○			○		○		
21	○		臨床医学各論 II	鍼灸師として西洋医学のもつ科学的な観察と思考力を教示することと、患者に対する姿勢、態度から病気の経過、予後、診断、治療に至る総括的な流れを把握させる。内臓疾患の原因、症状、進行過程、検査法、治療法を述べる。	2 後	30	1	○			○		○		
22	○		臨床医学各論 III	鍼灸師として西洋医学のもつ科学的な観察と思考力を教示することと、患者に対する姿勢、態度から病気の経過、予後、診断、治療に至る総括的な流れを把握させる。運動器疾患の原因、症状、進行過程、検査法、治療法を述べる。	2 後	30	1	○			○		○		
23	○		リハビリテー ション医学 I	リハビリテーションの理念、身体機能・構造・活動・合併症・麻痺の評価、ケースごとのリハビリテーションの実施の仕方を学習する。過去問題による演習を行い、国家試験に対応できる知識を身に付ける。	2 後	30	1	○			○		○		
24	○		リハビリテー ション医学 II	これまで学習したリハビリテーションの内容を整理し、繰り返し学習することによって知識を深めることを目的とし、特にはり師きゅう師国家試験に出題される内容を中心に再学習を行う。	3 後	30	1	○			○		○		

(医療専門課程鍼灸師科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	習 験 ・ 実 技 実 習	校 内	校 外	専 任	兼 任	
25	○		衛生学・公衆衛生学Ⅰ	衛生学では、鍼灸師として必要不可欠な病原微生物や感染について学び、正しい消毒法の理論を身に付ける。とくに病原微生物については、他の教科の理解にも必要な基礎知識を学ぶ。公衆衛生学では、医療人の素養として、集団・社会における健康、衛生、医療の現状と問題点、今後の在り方を学ぶ。医療人として必須の社会科学であり、将来医療人として活躍するための最低限の知識を身に付ける。	2 前	30	2	○			○		○		
26	○		衛生学・公衆衛生学Ⅱ	これまで学習した衛生学・公衆衛生学の内容を整理し、繰り返し学習することによって知識を深めることを目的とし、特にはりきゅう師国家試験に出題される内容を中心に再学習を行う。	3 後	30	2	○			○		○		
28	○		関係法規	法律に基づいて業務を行うことにより、あはきに関して最低ラインの衛生と健康を担保出来る大切な指針であり、義務である。このあはき法を主体とし、その他医事法規、衛生関係法規、社会福祉法規、社会保険関係法規、個人情報保護法等についてその概略を勉強することにより、日本におけるあはきの位置づけを理解し、卒業後の施術に活かせるようにする。	3 前	15	1	○			○		○		
29	○		経絡経穴概論Ⅰ	経絡名、経穴名、部位、骨度法を覚え、2年次の取穴実技につなげる。	1 後	30	1	○			○		○		
30	○		経絡経穴概論Ⅱ	身体各部において、体表より触知できる解剖学的指標（骨、筋、脈管）を確認する。解剖学的指標を基に、十四経絡（督脈、任脈、正経十二経）の各流注を理解し確認する。十四経絡上にある主要なる経穴を、取穴法を基に、正確に取穴することができる。また一部の経外奇穴も取穴する。	2 前	30	1	○			○		○		
31	○		はりきゅう理論Ⅰ	鍼灸治療の概要を学ぶことを目的とする。鍼は鍼の種類、手技、刺鍼について、灸は灸の種類、施灸の種類について主に学習する。また、鍼灸治療についての刺激量、適応と限界、リスク管理について合わせて学習することで、臨床における治療の重要性について理解する。	1 前	30	1	○			○		○		
32	○		はりきゅう理論Ⅱ	鍼灸治療の治効理論について学習する。これまでの生理学、解剖学などの知識を確認しながら、鎮痛、体性内臓反射などについて学び、患者にメカニズムを説明できるレベルを目的とする。	3 後	30	1	○			○		○		

(医療専門課程鍼灸師科)																
必 修	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択							講 義	演 習	習 験 ・ 実 技 ・ 実 習	校 内	校 外	専 任	兼 任	
33	○			東洋医学概論 I	東洋医学とは何か、西洋医学と比べて、どのような違いがあるかを理解する。東洋医学を理解するために必要な思想（陰陽五行）を学び、それらを土台とした人体のしくみについて学ぶ。最低限おさえておきたい基本事項（基本的な用語）を学習のポイントとし、これらを踏まえながら基礎概念を学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○		
34	○			東洋医学概論 II	東洋医学の基礎概念（陰陽、五行、気血津液、蔵象、病因）を土台として、病理・病証を学ぶ。証とは病の本質であり、治療の刺鍼であるが、この東洋医学独特の証の立て方を学び、治療に結びつけられるようになることを目標とする。専門家として正しい知識を学べるように、原典も折に触れて紹介する。	1 後	30	2	○			○		○		
35	○			東洋医学概論 III	東洋医学独特の診断法である問診、脈診、腹診によって得た情報から、証を立てることを目的とする。	2 前	30	2	○			○		○		
36	○			東洋医学概論 IV	東洋医学独特の診断法である問診、脈診、腹診によって得た情報から、証を立て、治療ができることを目的とする。	2 後	30	2	○			○		○		
37	○			生体観察	解剖学で学習した骨、筋肉を中心に、体表で確認する。また、取穴するために必要なランドマークを学ぶことで、2年次に行われる取穴実技につなげる。	1 通	30	1	○			○		○		
38	○			はりきゅうの 適応判断	慢性的な疾患の増加に伴い、集学的な医療が求められている。そのため、他の医療従事者との医療連携に必要な鍼灸治療の適応と限界について学ぶ。	3 後	30	1	○			○		○		
39	○			病態生理学	疾患については、各論や総論、病理で学習し、また、基本的な生理学についても学習は終えている。しかしながら、疾患を生理学的な観点から再び学ぶことで、病態を深く理解することを目的とする。	3 前	30	1	○			○		○		
40	○			東洋医学臨床 論 I	鍼灸師が臨床上遭遇しやすい症候・所見について、年間を通じて、鍼灸適応か否か注意すべき（病院受診を促すべき）疾患の理解、西洋医学的な病態把握と鍼灸アプローチ法、東洋医学的な（現代中医学的）病態把握と弁証論治、主たる配穴法の習得を目指す。	1 後	30	2	○			○		○		
41	○			東洋医学臨床 論 II	鍼灸師が臨床上遭遇しやすい症候・所見について、年間を通じて、鍼灸適応か否か注意すべき（病院受診を促すべき）疾患の理解、西洋医学的な病態把握と鍼灸アプローチ法、東洋医学的な（現代中医学的）病態把握と弁証論治、主たる配穴法の習得を目指す。	2 前	30	2	○			○		○		
42	○			東洋医学臨床 論 III	東洋医学概論から継続した単元の学習と、東洋医学概論・東洋医学臨床論の国家試験頻出ポイントを重点的に学習する。	2 後	30	2	○			○		○		

(医療専門課程鍼灸師科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	習・実験・実技	校内	校外	専任	兼任	
43	○			東洋医学臨床論Ⅳ	東洋医学概論・東洋医学臨床論の国家試験頻出ポイントを重点的に学習する。	3前	30	2	○			○		○		
44	○			東洋医学臨床応用Ⅰ	これまで学習した東洋医学の概論、臨床を経穴の視点から再学習する。	3前	30	2	○			○		○		
45	○			東洋医学臨床応用Ⅱ	これまで学習した東洋医学の概論、臨床を国家試験の視点から再学習する。	3後	30	2	○			○		○		
46	○			社会鍼灸学	鍼灸が社会にどのような形で貢献できるか、医療経済的な視点から学習する。	3後	30	2	○			○		○		
47	○			基礎実技Ⅰ	鍼の基本技術を習得することを目的とする。刺鍼練習台での刺入の練習から始め、日常臨床で使用する基本的な刺鍼手技及び手法を習得させる。そのうえで、最終的には自身への刺鍼練習を経験し、鍼を安全にできるところまでを行う。	1前	30	1			○	○		○		
48	○			基礎実技Ⅱ	灸の基本技術を習得することを目的とする。施灸板での直接級の練習から始め、日常臨床で使用する基本的な施灸方法を習得させる。その上で、最終的には直接灸と関節灸を体験し、無痕灸（知熱灸）を安全にできるところまでを行う。	1前	30	1			○	○		○		
49	○			基礎実技Ⅲ	基礎実技Ⅰ・Ⅱに続き、はりきゅう施術の基礎技術を習得させる。既に修得した基本的手技をベースとして、他社への身体各部の施術に際しての注意点や、過誤や副作用について理解する。	1後	30	1			○	○		○		
50	○			基礎実技Ⅳ	基礎実技Ⅰ・Ⅱに続き、身体各部の経穴に対し、取穴をし経穴に安全かつ衛生的な施術を行える鍼灸技術を習得する。	1後	30	1			○	○		○		
51	○			臨床実技Ⅰ	疾病に対する知識と検査を習得し、頸部、肩の治療部位に適切に鍼灸治療を行うことを目的とする。また、各疾病について、主症状や鑑別ポイントを中心に解説し、徒手検査（必要に応じて反射、知覚、筋力検査）を学習する。	2前	30	1			○	○		○		
52	○			臨床実技Ⅱ	疾病に対する知識と検査を習得し、腕、手の治療部位に適切に鍼灸治療を行うことを目的とする。また、各疾病について、主症状や鑑別ポイントを中心に解説し、徒手検査（必要に応じて反射、知覚、筋力検査）を学習する。	2前	30	1			○	○		○		
53	○			臨床実技Ⅲ	疾病に対する知識と検査を習得し、腰部の治療部位に適切に鍼灸治療を行うことを目的とする。また、各疾病について、主症状や鑑別ポイントを中心に解説し、徒手検査（必要に応じて反射、知覚、筋力検査）を学習する。	2後	30	1			○	○		○		

(医療専門課程鍼灸師科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	習・実験・実技	校内	校外	専任	兼任	
54	○			臨床実技Ⅳ	骨・筋・腱・関節などの部位を確認し、十四経絡上の主要なる経穴を取穴法(部位)に基づき、正確に取穴できることを目的とする。	2前	30	1			○	○		○		
55	○			応用実技Ⅰ	現代医学的考え方をもとに、鍼灸治療の適不適についての鑑別の判断とともに、症状に適した治療を行う。東洋医学的考え方において、各疾患の弁証・証分類を行い、証に随って治療を行う。	3前	30	1			○	○			○	
56	○			応用実技Ⅱ	卒業後、実際の臨床に当たった場合に治療の出来る鍼灸師の養成を目指して、各疾患別の臨床的治療法教授する。時間の前半は講義をして、後半は実技を指導する。	3前	30	1			○	○		○		
57	○			応用実技Ⅲ	現代医学的考え方をもとに、鍼灸治療の適不適についての鑑別の判断とともに、症状に適した治療を行う。東洋医学的考え方において、各疾患の弁証・証分類を行い、証に随って治療を行う。	3後	30	1			○	○			○	
58	○			応用実技Ⅳ	卒業後、実際の臨床に当たった場合に治療の出来る鍼灸師の養成を目指して、各疾患別の臨床的治療法教授する。時間の前半は講義をして、後半は実技を指導する。	3後	30	1			○	○		○		
59	○			総合実技Ⅰ	疾病に対する知識と検査を習得し、股関節・膝の治療部位に適切に鍼灸治療を行うことを目的とする。また、各疾病にについて、主症状や鑑別ポイントを中心に解説し、徒手検査(必要に応じて反射、知覚、筋力検査)を学習する。	2後	30	1			○	○		○		
60	○			統合教育科目Ⅳ	前期・後期の座学では理解しづらい項目、実技授業では扱えていない治療などを総合的に学習する。	3通	150	5	○				○		○	○
合計						71	科目	2665 単位(単位時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学則で定めている卒業要件となる全ての単位を修得し、且つ定められた学納金等を完納していること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週